

2022年度 第5回理事会次第

日時：2022年9月4日（日）10:00~

会場：ZOOM 会議

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて
- ・談話室の開催について
- ・Zoomのアカウント管理とスケジューリングについて
- ・事務局職員の採用後について
- ・令和5年度予算編成及び事業計画について
- ・理事会開催に伴う資料提出期日等について

(2) 議事

- ・新入会員（3人）の承認について
- ・各委員会の委員の選任及び委嘱状交付について
- ・外国人の生きる権利を考える会について
- ・ぱあとなあ千葉より

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

- ・資料を事前送付いたしますので、ご確認いただき、理事会では理事・監事・相談役から質疑があった場合のみ詳細説明をお願いすることといたしますので、ご了承ください。

5. 閉会

次回理事会予定 第5回理事会 令和4年11月6日（日）10:00~
場 所 千葉県社会福祉センター大研修室
ZOOM 会議 未定

【添付資料】

- ① 別途ダウンロードおよび添付 PDF データ - 第5回理事会資料
- ② 別途ダウンロード
-8月(3名-内キャンペーン対象1名)新入会報告
- ③ 別途ダウンロード
-2022年度委嘱状作成名簿(委員会ごと)

【理事会議事・承認依頼】

- ① 8月(3名-内キャンペーン対象、入会年度内30歳以下1名)
について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

- ② 2022年度委嘱状作成名簿について、承認をお願いする
但し、ばあとなあ協力員は、委員長決済のため報告事項とする

【報告事項ほか】

- ・印旛圏域情報交換会参加報告

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2022年8月8日～2022年9月3日

【活動報告】

- 8月16日(火) 三役会(相談ダイヤル打合せ)
- 8月20日(土) 司法と福祉の連絡会 長生地区地域集会
- 8月23日(火) 孤独孤立相談ダイヤル事業説明会
- 8月24日(水) 孤独孤立相談ダイヤル事務局担当者打合せ
- 8月25日(木) 孤独孤立相談ダイヤル相談員・コーディネーター説明会
- 8月27日(土) 孤独孤立相談ダイヤル担当者打合せ
- 8月27日(土) 花見川・習志野・八千代・鎌ヶ谷地域集会
- 8月28日(日) 孤独孤立相談ダイヤル 相談員内部勉強会
- 8月30日(火) 三役会
- 8月31日(水) 孤独孤立相談ダイヤル 相談対応
- 9月1日(木) 孤独孤立相談ダイヤル 相談対応
- 9月2日(金) 孤独孤立相談ダイヤル 相談対応
- 9月3日(土) 基礎研修 I
- 9月3日(土) 都道府県社会福祉士会会長会議
- 9月3日(土) 孤独孤立相談ダイヤル 相談対応

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2022年9月1日～2023年8月31日 市原市社会福祉協議会 市原市成年後見支援センター
成年後見制度利用促進協議会委員 朽名 高子氏
- 2022年4月1日～2023年3月31日 成田市高齢者福祉課 成田市成年後見支援センター
成田市成年後見制度利用促進協議会委員 高橋 利宏氏
- 2022年8月1日～2023年3月31日 日本社会福祉士会
多文化ソーシャルワークプロジェクト委員会委員 南野 奈津子氏
- 2022年10月1日～2024年9月30日 浦安市社会福祉協議会 後見支援委員会委員
長尾景子氏
- 2022年8月22日～2025年3月31日 袖ヶ浦市社会福祉協議会 権利擁護推進会議委員
梶原 幸夫氏

【講師派遣等】

○2022年11月17日(木)、11月24日(木) 佐倉市社会福祉協議会 令和4年度介護職員初任者研修
講師 岡本 崇広氏

◇その他の活動

○2022年9月3日(土) 日本社会福祉士会 2022年度 都道府県社会福祉士会会長会議(ZOOM開催)
樽林元樹会長出席

○2022年9月7日(水) 千葉県健康福祉部健康づくり支援課
第2回千葉県地域リハビリテーション協議会(WEB開催) 松本友寿氏出席予定

○2022年9月15日(木) 介護労働安定センター 令和4年度第1回介護労働懇談会
白井 正和氏出席予定

**** 会員情報 ****

8月31日現在正会員:1,577名(新入会:3名、転入:1名、退会1名、転出0名、資格喪失0名)
準会員3名、賛助会員2名

2022/4/1
会員数 1,511

各末日	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考
2022年4月	1,546	36	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名
2022年5月	1,562	15	1	0	0	0	0	
2022年6月	1,569	7	1	0	0	-1	0	キャンペーン該当2名
2022年7月	1,574	6	0	-1	0	0	0	キャンペーン該当2名
2022年8月	1,577	3	1	0	-1	0	0	キャンペーン該当1名

令和4年8月5日
一般社団法人千葉県社会福祉会
正会員 井上幸子

印旛圏域情報交換会参加報告書

標題の件につき、下記の通りご報告致します

記

1. 参加者 一般社団法人社会福祉士会 井上幸子
〈千葉県新地域支援事業推進協議会委員〉
2. 開催日時 令和4年8月3日 14:00～16:30
3. 会場 成田市保健福祉館多目的ホール
4. 当日の流れ
 - 12:30 会場集合
 - 12:40 会場設営準備 テーブルと椅子を配置、テーブル番号設置 資料配布
受付準備（参加者名簿、体温計準備）
 - 13:30 受付開始（参加者確認 体温測定 座席案内）
 - 14:00 開会
 - 14:05 事例発表（6団体）
社会福祉法人昭桜会（印西市）社会福祉法人豊立会（成田市）
おもいやりヘルプサービスそめいの21（佐倉市）
NPO 法人ユーアイやちよ（八千代市）白井地区社会福祉協議会（佐倉市）
鷹の台サポートクラブ（四街道市）
 - 15:30 意見交換会（発表が伸びた都合で質疑応答は無し）
 - 16:20 まとめ（さわやか福祉財団：國生美南子先生）
 - 16:30 閉会
アンケート回収 駐車券捺印
 - 16:45 会場片付け（テーブル、椅子収納）
*会場の片づけは残っていた参加者の手伝い有り。

参加しての感想

会場の設営が3人と手薄な事と到着後に会場の空調を開始した為に始まる前に汗だくになってしまいました。参加者の皆様も受付開始の13:30に到着され方も多く、慌てて受付開始となりました。会場は十分なスペースがあり換気にも努めました。意見交換会は皆さん和やかに会話されていました。

以上

【報告事項】

1 点と線発行の進捗 第110号

表紙 1p

特集 「地域集会って何？」 瀧澤⇒山口副会長

- ・リード「地域集会とは？」1/2ページ
- ・地域集会の紹介 1p×5
- ・これから参加できる地域集会 1/4ページ（ホームページの地域集会のページのリンクおよびQRコードを貼り付ける。）

写真の依頼方法はそれぞれの集会の特色に合わせて印象的なものを1枚いただきたい。

外部理事の紹介と相談役の紹介 2p

社会福祉士のわ 1p いすみ苑 佐藤氏に依頼予定

トコちゃんの「夢をきかせて♡」1p 和気あいあいの吉田さんに部会員（工藤）がソーシャルワーカーとしての夢をインタビュー形式で聞きとり、紙面とする。

事務局だより 1p

2 令和4年度 点と線発行年間予定

	110号	111号
編集会議	8月15日	11月下旬
原稿締切	9月20日	1月上旬
入稿	10月下旬	2月下旬
同封物原稿締切 事務局へデータ入稿	10月末	2月末
発送	11月下旬	3月下旬

2 点と線への広告掲載における実費の説明について

前回の理事会において、「説明資料の中の広告募集掲載要綱のうち、(2)配布物同封について収支のバランスがおかしいのでは？」とのご指摘がございました。

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告募集掲載要綱（※前回理事会資料でお示したもの）

	機関紙「点と線」	
	(1) 広告掲載	(2) 配布物同封
発行時期	7月下旬、11月下旬、3月下旬	
配布方法	(紙面) A4版12頁 (配布先) 会員、関係機関、福祉事業所 (部数) 郵送(会員1000部、関係機関1500部) メール約500部	
掲載内容	誌面一部(表紙下部、裏表紙下部)に掲載 ※約3000部(各号の広告枠は全8枠) 1枠横4.5cm×縦5.0cm	会員宛て発送物に同封 ※約1000部(2)①A4 1枚 ②冊子(25g以内)

掲載料	1 枠 1 回表紙 11,000 円 裏表紙 10,000 円	①A4 1 枚 5,000 円 ②冊子 (25g 以内) 1 冊 25,000 円 (定形外 120→140 円×1000 部+収益分)
広告原稿	広告枠のデザインをPDFデータで提出	印刷物 1000 部を指定の場所へ提出すること
提出期限	掲載号発行月の前月の1日まで	発行月の1日まで

資料の文面本会規定第36号広告掲載基準を一部転記したのになっておりますが、実際の規定（機関紙「点と線」への配布物封入の掲載料の欄）には規定との相違がございました。（本会規定36号）

8月の理事会でお示した表について、本会規定36号をまるごと転記したもの（以下）に訂正いたします。

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告掲載基準 規程第36号（別表1）

広告媒体	機関紙「点と線」への広告掲載	機関紙「点と線」への配布物封入
配布方法	機関紙「点と線」誌面一部（表紙下部、裏表紙下部）に掲載 （紙面） A4版12頁 （部数） 郵送（会員1000部、関係機関1500部） メール451部 （方法） 誌面一部（表紙下部、裏表紙下部）に掲載※約3000部	機関紙「点と線」配布時の同封（配布先） （部数） 郵送（会員1000部、関係機関1500部） （方法） 発送物に同封
配布先	①会員 ②関係機関（行政、社会福祉協議会、福祉事業所等）	
掲載内容	1 枠横4.5cm×縦5.0cm （各号の広告枠は全8枠）	①A41枚 ②冊子（25g以内）
掲載料	1 枠 1 回 ② 表紙11,000円 ②裏表紙10,000円	①10,000円 +実費 （会員宛約7,000円） （関係団体宛約7,000円） ②1冊20,000円 +実費 （会員宛約20,000円） （関係団体宛約20,000円）
広告原稿	広告枠のデザインをPDFデータで提出	印刷物1000部を指定の場所へ提出すること
提出期限	掲載号発行月の前月の1日まで	発行月の1日まで

3 点と線への広告掲載における規定の変更について（協議事項）

(1) 趣旨

点と線への広告掲載において、社会福祉士会規定36号（現行）では、表紙下部および裏表紙下部のみ掲載できるよう規定されているが、これを内部（2ページ～11ページ）の余白スペースにも掲載ができるように変更するもの。

(2) 変更箇所

一般社団法人千葉県社会福祉士会広報掲載基準 規定第36号における以下の点を変更したい。

① 第3条において「**囲い箇所**」を追加

（広告の配布方法）

第3条

民間企業等の広告の配布方法は、次のとおりとする。

- (1) 機関紙「点と線」誌面一部（表紙下部、裏表紙下部、**本文余白箇所**）に掲載
 - (2) 機関紙「点と線」 配布時の同封
 - (3) その他適当と会長が認めるもの
- ② 別表1において「**囲い箇所**」を追加および、PDFをJPEG等に変更したい。
- ③ 別表1における機関紙「点と線」への配布物封入にあたり、「広告原稿」の欄における印刷物の提出数が示されているが、現状では、2,000部（会員宛て1000部超、関係団体宛て800部前後）を指定の場所へ送ることとなっている。今後、会員数や関係団体の増減に柔軟に対応できるよう、印刷部数「1000部」の表記を「指定した部数」に変更する。

広告媒体	機関紙「点と線」への広告掲載	機関紙「点と線」への配布物封入
配布方法	機関紙「点と線」誌面一部 （表紙下部、裏表紙下部、 本文余白箇所 ）に掲載 （紙面） A4版12頁 （部数） 郵送（会員1000部、関係機関1500部） メール451部 （方法） 誌面一部（表紙下部、裏表紙下部）に掲載※約3000部	機関紙「点と線」配布時の同封（配布先） （部数） 郵送（会員1000部、関係機関1500部） （方法） 発送物に同封

配布先	①会員 ②関係機関（行政、社会福祉協議会、福祉事業所等）	
掲載内容	1 枠横4.5cm×縦5.0cm (各号の広告枠は全8枠)	①A41枚 ②冊子（25g以内）
掲載料	1 枠1回 ③ 表紙11,000円 ②裏表紙10,000円 ③本文余白箇所9,000円	①10,000円+実費 (会員宛約7,000円) (関係団体宛約7,000円) ②1冊20,000円+実費 (会員宛約20,000円) (関係団体宛約20,000円)
広告原稿	広告枠のデザインをPDF、JPEG等データで提出	印刷物1000部（指定した部数）を指定の場所へ提出すること
提出期限	掲載号発行月の前月の1日まで	発行月の1日まで

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告掲載基準

規程第36号
令和3年6月7日制定

(目的)

第一条 本規程は、一般社団法人千葉県社会福祉士会広告物掲載取扱規程(規程第35号、以下「広告物掲載取扱規程」という。)第3条に定められている広告の規格等に関する具体的な事柄を定める事を目的とする。

(広告媒体)

第2条 民間企業等の広告を掲載する媒体は、次のとおりとする。

- (1) 機関紙「点と線」への広告掲載
- (2) チラシ、冊子の郵送
- (3) その他適当と会長が認めるもの

(広告の配布方法)

第3条 民間企業等の広告の配布方法は、次のとおりとする。

- (1) 機関紙「点と線」誌面一部(表紙下部、裏表紙下部)に掲載
- (2) 機関紙「点と線」配布時の同封
- (3) その他適当と会長が認めるもの

(広告の規格)

第4条 民間企業等の広告の規格、及び、掲載位置、広告料等は、別表1のとおり定める。

2 第3条第3項の規格、及び、掲載位置、広告料等は、会長が定めることができる。

(広告の取り扱い)

第5条 広告の取り扱いに関する事務処理は、規程第7号一般社団法人千葉県社会福祉士会事務処理規程に基づき事務局が行う。

(改廃)

第6条 この基準を改廃するときには、会長の決裁を経なければならない。

附 則

1 この規程は、制定の日から施行し、令和3年6月7日から適用する。

別表 1

広告媒体	機関紙「点と線」への広告掲載	機関紙「点と線」への配布物封入
配布方法	機関紙「点と線」誌面一部 (表紙下部、裏表紙下部)に 掲載 (紙面) A4版12頁 (部数) 郵送(会員1000部、関係 機関1500部) メール451部 (方法) 誌面一部(表紙下部、裏表紙 下部)に掲載※約3000部	機関紙「点と線」配布時の同封 (配布先) (部数) 郵送(会員1000部、関係機 関1500部) (方法) 発送物に同封
配布先	①会員 ②関係機関(行政、社会福祉協議会、福祉事業所等)	
掲載内容	1 枠横 4.5 cm×縦 5.0 cm (各号の広告枠は全 8 枠)	① A4 1 枚 ② 冊子 (25 g 以内)
掲載料	1 枠 1 回 ① 表紙 11,000 円 ② 裏表紙 10,000 円	① 10,000 円 + 実費 (会員宛 約 7,000 円) (関係団体宛 約 7,000 円) ② 1 冊 20,000 円 + 実費 (会員宛 約 20,000 円) (関係団体宛 約 20,000 円)
広告原稿	広告枠のデザインを PDF デ ータで提出	印刷物 1000 部を指定の場所へ 提出すること
提出期限	掲載号発行月の前月の 1 日ま で	発行月の 1 日まで

企画部会

【報告事項】

ア、地域集会

《報告》

- ・ 7/18 印旛サマースクール、
- ・ 7/20 柏我孫子野田流山福祉道場「国籍・宗教・ことばの違いを越え、地域で共に生きるには」
- ・ 8/20 長生・夷隅地区「LGBTについて」

《予告》

- ・ 8/27 千葉市花見川区・習志野市・八千代市地区+船橋市・鎌ヶ谷市地区合同ソーシャルワーク実践報告・参加者の意見交換・交流
- ・ 9/10 山武地区ソーシャルワーク実践パート1（医療・児童・障がい分野編）について
- ・ 9/21 柏我孫子野田流山福祉道場 オンライン内容調整中

イ、談話室

9月4日（日）13:30～14:30 オンライン

初回のテーマは電話相談。

事業と予算のあり方検討委員会で、地域集会以外にカフェのように集まれる場があればいいという意見があり、この度理事会後に談話室をオープンすることになった。

ウ、企画部会

日時：令和4年8月25日（木）19:00～20:00 参加者：7名

1、報告事項

① 地域集会について

② 第1回千葉県いじめ対策連絡協議会 説明：安井さん

- ・ コロナの中多くの人が集まった。タブレットを使ったいじめもあった。
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置は54人態勢となっている。スクールカウンセラーは全校にあり、スクールロイヤーの活用も話題になっていることと比べればスクールソーシャルワーカーの理解も活用も進んでいない。現場からはもっと増やしてほしいと声は上がっている。
- ・ ネットいじめもみられる。オンライン上で孤立を深めている。保護者同氏のSNS喧嘩もある。
- ・ まだ表面的・対処療法的な対応になっている。実際の対応内容やケースの背景までは知ることができなかった。現場の悩みを共有する場にはなっていない。
- ・ スクールソーシャルワーカーのつながりを作って会として後押ししていけたらよいのではないか。
- ・ いじめは、家庭に貧困などの背景も影響している。誰も加害者にも被害者にもしないような包括的なアプローチが必要ではないか。いじめ問題というと被害者の救済に焦点があてられがちだが、加害者を生み出している構造へ働きかけていくことにソーシャルワークの意義があるのではないか。

③ 福祉と司法の千葉県連絡協議会 今までの連携の経緯、現在の取り組みを説明：渋谷前会長

- ・ 2017年千葉県弁護士会の呼びかけで誕生した。キックオフイベントや交流キャラバンを開催し、生活保護切り下げに反対し国会へ陳情にも行った。

- ・最近千葉県弁護士会が精神科病院の退院や処遇改善について出張相談を始めた。外国人の生存権について裁判しているのを後押ししている。

2, 協議事項 テーマ：10年後、千葉県社会福祉士会がどうなっていればいいのか？

- ・社会福祉士資格をもっているにも会に入っていない人がいる。会費を払って何するの？という声を聞いた。もっと会の活動が見えて、メリットを伝えていけば入ってもらえるのではないかな。入って何があるの？とも聞く。つながりができれば、福祉の意味を共に考えていけないかな。
- ・会員一人ひとりが役割を持って、活躍する場があればいいのではないかな。1,500人の人材が活動する会になればいい。
- ・若い人が志を持って入ったら夢を実現できる会であればいい。
- ・10年度介護の人材が圧倒的に不足する。ソーシャルワーカーの役割は増える。地位向上より実際の現場の手助けなることを議論したらいいのではないかな。
- ・被災した際に仲間が助けにきてくれた。そういうつながりができるのがこの会の存在意義だと思う。そのために会員がかかわれるコンテンツを増やしたい。理事会や執行部で決めるのではなく会員から発信してつながれる仕組みづくりをしたい。
- ・10年前自分が何をしていたかということ、入所で仕事していた。特養や障害者施設の中は狭い世界だから相談もしづらい。会に入ってつながる場が増えていければいい。

3, その他・告知

- ・(安井さんから)子ども若者支援について助成金もらい活動している。社会福祉士会とともに活動する機会があれば声をかけてほしい。

ウ、他職能団体との協働研究

- ・千葉県精神保健福祉士協会中央ブロックから千葉県社会福祉士会と一緒にやりたいという申し出があった。打合せしていく。

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・なし

【報告事項】

1) 今年度の基礎研修について 令和4年9月4日 現在

基礎研修Ⅰ	<u>受講人数 60名</u>	現在	第1回	オンライン講義
基礎研修Ⅱ	<u>受講人数 50名</u>	現在	第4回まで	終了
基礎研修Ⅲ	<u>受講人数 34名</u>	現在	第4回まで	終了

事務局負担軽減のため、各リーダーが事務局と協議
できること、できないこと臨機応変に対応を進めている。

【理事会決議・承認依頼事項】

ソーシャルワーク学校教育連盟と千葉県社会福祉士会

合同案内状の提示する件について 改めて協議依頼
前回の指摘を受け、ソーシャルワーク学校教育連盟の外部理事山下先生とオンラインで協議
改めて連携、協力関係の構築は必要であるとの意見で一致している。

理事会内でどのような形が望ましいか・。社会福祉士の教育場面と資格後の当会の役割、

当会としては、毎年10名以上をお断りしている現状である。どんな形であれ、
ソーシャルワーク学校教育連盟との連携・協力を図っていきたい。

千葉県 2022年度 社会福祉士実習指導者講習会 ご案内

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
日本ソーシャルワーク教育学校連盟 [千葉県支部]

千葉県社会福祉士会及び日本ソーシャルワーク教育学校連盟（千葉県加盟校）による講習会が、下記のとおり開催される予定ですのでご案内します。

3 団体の講習会日程や会場、申し込み方法は異なりますので、希望者は各団体にお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、中止や延期になる場合があることを予めご了解ください。本講習会は「社会福祉士実習の実習指導者の要件を満たす講習会」として、厚生労働省または関東信越厚生局に届け出をしているものです。

3 団体の共通事項

受講対象者	社会福祉士資格を有する者
研修プログラム	1. 実習指導概論（講義） 2. 実習マネジメント論（講義） 3. 実習プログラミング論（講義） 4. 実習スーパービジョン論（講義・演習）
修了の認定	全科目の受講が修了認定の条件で、遅刻や早退がある場合は修了となりません。

3 団体の開催概要

主催団体	一般社団法人 千葉県社会福祉士会
日 程 [2日間]	2022年11月 19 日(土) 9:00 ~ 17:00 2022年11月 20 日(日) 9:00 ~ 17:00
会 場 [予定]	千葉県社会福祉協議会（社会福祉研修センター内） 住所：〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4-3 TEL:043-245-1101
受講費	○各都道府県社会福祉士会 会員 10,000円 ○非会員 15,000円
申込期間	2022年8月1日（月） ~ 9月16日（金）
申込方法	① 所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送または FAX にてお申込ください。 ② 受講資格（社会福祉士）を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。 ③ お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。
受講可否の連絡	受講可否は 10 月 10 日ごろまでに文書にてご連絡します。
お問合せ先	一般社団法人千葉県社会福祉士会 事務局 TEL：043-238-2866（営業時間 平日 9:00~17:00） FAX：043-238-2867 E-mail：office@cswhiba.com

主催団体	江戸川学園おおたかの森専門学校（学校法人 江戸川学園）
日程 [2日間]	2023年 2月 9日（木） 9:00 ~ 17:30 2023年 2月16日（木） 9:00 ~ 17:30
会場 [予定]	江戸川学園おおたかの森専門学校 交通：つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン流山おおたかの森駅 東口より無料スクールバス（所要時間 6分） 東武アーバンパークライン豊四季駅より 徒歩約12分
受講費	① 本校の社会福祉士関連の実習登録施設の方 10,000円 ② 本校卒業生 10,000円 ③ ①・②以外の方 15,000円
申込期間	2022年11月14日（月） ~ 2023年1月20日（金）
申込方法	1. 申込書類を本校ホームページよりダウンロード https://edosen.jp/ 2. 申込書類を江戸川学園おおたかの森専門学校 実習指導者講習会係宛に送付
受講可否の連絡	2023年1月31日頃までに文書にて連絡します
注意事項 等	問合せ先：実習・就職センター TEL：04-7155-2693 s-jsc@edogawa-u.ac.jp

主催団体	淑徳大学（学校法人 大乘淑徳学園）
日程 [2日間]	2023年 1月 7日（土） 9:00 ~ 17:30 2023年 1月21日（土） 9:00 ~ 17:30
会場 [予定]	淑徳大学 千葉キャンパス 交通：JR蘇我駅からスクールバスで8分 自家用車での来校は不可
受講費	① 本学の実習登録施設の職員、本学卒業生、千葉県社会福祉士会会員 10,000円 ② ①以外の方 15,000円
申込期間	2022年11月1日（火） ~ 11月29日（火）
申込方法	1. 申込書類の請求 shibuya@soc.shukutoku.ac.jp 2. 申込書類を淑徳大学・実習教育センターに送付
受講可否の連絡	12月10日頃までに文書にて連絡します
注意事項 等	淑徳大学の講習会は現在、関東信越厚生局への開催申請の手続き中であり、10月にならないと正式に開催するか否かが判明しません。 問合せ先：淑徳大学 渋谷 shibuya@soc.shukutoku.ac.jp

ばあとなあ 承認事項 1

2021 年度事業報告の記述の誤りと訂正について

第 10 回定時総会（2022 年 6 月 26 日）において承認された 2021 年度事業報告において、権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会の記述に、以下の誤りがありましたことを報告します。

お詫びさせていただくとともに、来年の第 11 回定時総会において、誤りと訂正の報告をし、承認を頂きたいと考えています。この対処について、今回の理事会での承認をお願いします。

※ 第 10 回定時総会資料（26 頁）

⑤ 報酬助成審査会

千葉県社会福祉士会会員全員を対象としていた「ささえあい制度」に代わり、今年度からばあとなあ千葉独自の報酬助成制度の運用が開始された。その原資となる今年度分の受任会費（受任件数×2,000 円）が後見人等を受任中の登録員から納付され、その総額は ~~2,340,000~~ 2,230,000 円となった。

○報酬助成の実績

2021 年 9 月～2022 年 3 月までの申請件数は 14 件。報酬助成審査会の審査結果を踏まえて、運営委員会において、10 件の受給可、1 件の受給不可が承認された。3 件の審査は次年度に持ち越しとなり、今年度の助成金総額は、10 件で ~~1,460,000~~ 1,445,929 円である。

2021 年度第 1 回報酬助成審査結果（審査会 2021 年 10 月 ~~26~~24 日）

NO.	申請日	助成金額	運営委員会承認
1	2021 年 9 月 12 日	200,000 円	2022 年 1 月 13 日
2	2021 年 9 月 30 日	150,000 円	2021 年 10 月 24 26 日
3	2021 年 10 月 12 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
4	2021 年 10 月 12 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
5	2021 年 10 月 12 日	123,429 円	2022 年 1 月 13 日
6	2021 年 10 月 25 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日

2021 年度第 2 回報酬助成審査結果（審査会 2022 年 1 月 7 日）

NO.	申請日	助成金額	運営委員会承認
7	2021 年 12 月 8 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
8	2021 年 12 月 13 日	却下	2022 年 1 月 13 日
9	2021 年 12 月 13 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
10	2021 年 12 月 15 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
11	2021 年 12 月 21 日	72,500 円	2022 年 1 月 13 日
12	2021 年 10 月 25 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日

*NO. 12 は、削除。

ぱあとなあ承認事項 2

運営委員 大浦 明美氏(現協力員、コーディネーター)、小川知美氏の 2 名を運営委員として推薦する。2022 年 8 月 25 日の運営委員会での了承を得ている。理事会での承認を願いたい。

2022 年度第 4 回ぱあとなあ千葉・運営委員会概要

□日時：2022 年 8 月 25 日 (木) 16:30~18:00 【オンライン開催】

- ◆ 出席 [委員長]古澤、[副委員長]四ノ宮、[副委員長]石橋、飯田、岡元、木岡、長尾、堀越、吉田、太田、浅見 (16:50~出席)
- ◆ 欠席 安藤、越後谷、朽名、倉下
- ◆ 記録 太田

【報告、検討事項】

1. 運営委員会の体制について 古澤

(1) 運営委員の飯田さんを事務局員として採用。9 月から、週 3 日勤務予定。

飯田さんに担当いただく業務 (予定)

- ① コーディネート部会の対応。どこキャビ情報管理
- ② 随時報告、定期報告の管理
- ③ 電話相談
- ④ 研修準備、補助
- ⑤ 定期報告等のシステム化に向けた準備

(2) 運営委員に、大浦 明美さん、小川 知美さんの推薦

→全出席運営員異論なし。理事会承認へ。

(3) 各委員の推薦について

- ・中核機関より、登録員の関与推薦依頼が入ってきている。
- ・推薦にあたっての提案として、ぱあとなあとの情報交換の場を提供いただく事を依頼。
- ・今後は、公募という方法含め、推薦対応していきたい。
- ・渉外・ソーシャルアクション部門より中核機関と関わりを持ち、委員の推薦基準などを話し合っていたきたい。

(4) どこでもキャビネットの使用について

- ・各部会で活用必須。
- ・使用にあたっての留意点を、各部会に別途説明予定。

(5) 会計について

- ・9 月 14 日に三役と会計担当で話し合い予定

2. 理事会へ総会資料の訂正 四ノ宮

前回の提出資料に誤りあり。事業報告(受任会費)の誤りであり、本年度総会で訂正報告予定。その旨、次回理事会で報告。

3. 次年度の事業計画、予算案 古澤

9 月末に理事会へ提出する為、9 月中旬までに作成する必要がある。各部会で作成願いたい。

4. 各部会から

(1) 研修部会 古澤

- ① 第 1 回必須登録員研修（7 月 30 日）実施済み。 184 名参加
 - ・ 4 名が 90 分未満→多数決の結果、欠席扱い。
 - この 4 名の研修費徴収については、要検討。・アンケート結果を、配信予定
 - ※次回必須登録研修（1 月 30 日）は、同志社大学 永田 拓氏打診中
- ② 人材育成研修（9 月 10 日）。オンライン開催とする。それ以降は、状況をみながら都度検討。
- ③ 支援者のための活用講座（9 月 24, 25 日）。多数決の結果、オンライン開催の方向で準備を進める。
- ④ レベルアップ研修 ⇒越後谷さん提案テーマ、「死後事務と戸籍の扱い方」
 - 部会打ち合わせを、9 月 7 日、16：30～18：00 で予定。

(2) コーディネート部会 四ノ宮

- ・ 先に案内の通りの体制で、7 月後半から順次コーディネーター交代。
 - ・ 今年度の推薦依頼件数は、これまでは昨年度と同じペース。
 - ・ これまでで 6 件の辞退あり。受任体制整えきれず、辞退が増える可能性大。
 - ・ 部会打ち合わせを、9 月 5, 6, 7 日で予定。
- ※どこキャビの使用について、部会打ち合わせで留意点等改めて説明の予定。

(3) 業務管理部会 石橋

- ① 報告書について
 - ・ 随時報告、初回報告、終了報告、計 105 件。読み込み対応済み。
 - 読み込み作業での気づき、今後の課題
 - ・ 不要書式が付けられているが多い（特に終了報告）
 - しおりや手順書での案内が不十分なのではないか
 - ・ 未成年後見書式では、内容に重複がある。
 - 書式の見直しを検討
 - ・ 報告書、8 月以降の提出分（40 件程度）について、まだ PDF 化作業行えず。
 - 事務局の体制が整ったところで、対応願いたい。
- ② 個別面談について
 - ・ 個別面談の本年度対象者は、8 名。オンライン面談として、予定表作成済み。
 - ・ 報告書で面談を希望していた方々は、既に個別で対応済み
 - 報告から対応までに時間を要してしまう事は問題。対応の検討が必要。

(4) 報酬助成審査会 越後谷（報告代理：古澤）

- ・ 7 月に 1 件申請あるが、今回は、見送り。

(5) 法人後見対応チーム 古澤

- ・ 7 月から、ケース 主担当：遠坂さん、副担当：石橋さんで稼働。

(6) 未成年後見担当 岡元

- ・研修開催等の企画をすすめていきたい。
- ・業務管理部会から指摘のあった報告書書式について、見直しを行っていく。

(7) 独立型社会福祉士準備会担当 浅見

- ・既に独立型として活躍している方々のみでなく、独立型を「目指す」方々も対象としても活動していきたい。

(8) 広報ばあとなあニュース 太田

- ・福島さんから引継ぎ、次号(10月発行予定)より太田が担当となる。
- ・電子での発行を目指していく。その為には、課題解決手段の検討が必要。

(9) 渉外・ソーシャルアクション 四ノ宮

- ・ばあとなあとしてどの様に動いていけるのか、どの様に動くべきなのかを具体化していく為、各委員の現状や考え確認していきたい。
- ・中核機関や市町村との関わり方の検討を進める。

(10) ICT 関連 古澤

- ・活動報告書について、「神奈川県のカンテンでのシステム」、「日本会のシステム」を使用するのかの決定を行う。

(11) 会計 長尾

- ・次年度に向けた事業計画と予算案を策定していく。

【その他】

(1) 「登録員のしおり」改訂作業について 四ノ宮

- ・倫理綱領、規定等が改められているにも関わらず、最新が令和元年版→改訂原案作成。本年度の名簿登録員研修時には、改訂版を配布できるように進行していく。 ※各部会の内容については、9月末までに集約する。

(2) 千葉家裁（本多主任書記官）から 古澤

- ・松戸支部からの問い合わせ。「登録員個人の受任案件を NPO 法人に引継ぎ」。この件に係り確認。「ばあとなあは、NPO 法人も個人登録員同様の対象としているのか」
→[回答]現在は、法人対応していない。紹介もフォローも未対応。

【次回運営委員会】

2022 年 10 月 27 日(木)16:30~18:00 オンライン開催

【添付資料】

第2回司法福祉委員会の案内
2022年度司法福祉委員名簿

【報告事項】

9月17日は第2回司法福祉委員会をZOOMにて開催いたします。
今回は登録委員の見直しをしました。

マッチング支援では、今年度一人目の依頼がありました。

研修委員では、基礎編の反省を踏まえ応用編の準備を始めたい。

学習会では9月10日、ZOOMにて土屋弁護士を迎え質問会形式で行います。

【理事会決議・承認依頼事項】

2022年度司法福祉委員の承認をお願い致します。

令和4年8月21日

第2回司法福祉委員会の案内

皆様、いかがお過ごしでしょうか。

コロナ感染が身近な人にも及んできております。発熱や体のダルさで日常生活がままならない様です。予防接種を受け基本的な予防、マスク・手洗い等実践していきましょう。

さて、第2回司法福祉委員会の案内を致します。

日時：9月17日（第三土曜日）10:00～12:00

ZOOMにて行います。

議題

1. 理事会報告
2. 登録委員の現状報告
3. 研修委員より
4. 学習会委員より
5. マッチング委員より
6. その他

以上

【添付資料】

無し

【報告事項】

<終了広告—1>令和4年8月台風8号に伴う千葉県被害状況の把握<被害等の状況 8月15日時点>

- ・大網白里市⇒高齢者等避難発令
- ・大雨・洪水警報発令⇒千葉市・木更津市など
- ・避難所開設⇒館山市・君津市など16市町、28世帯37人が利用
- ・鉄道運休⇒JR東日本京葉線、内房線、総武線などで111本
- ・停電⇒八街市などで約9,700軒停電
- ・人的被害⇒0 住宅被害⇒床上浸水2棟、床下浸水10棟
- ・千葉県庁⇒情報収集体制のみ、災害VC開設⇒報告無し
- ・災害対策委員会⇒被害情報の共有のみ
- ・日本社会福祉士会への被害報告⇒報告無し

<終了報告—2>第1回災害対策委員会全体会 8月21日(日)10時~12時 委員10名のうち5名出席

- ① 令和4年度委員会運営方針の了承
- ② 令和4年度災害研修実施方針の了承、研修実施に際しての委員会内での協力体制の確認
- ③ 服部の自主研究会活動の了承
 - * 自主研究グループ『災害ソーシャルワーク研究会 CSW ちば』において、「社会福祉士の捉える災害対策・被災地支援活動」を討議・研鑽する。災害対策委員、被災地支援活動協力員に参加を呼びかける。

【理事会決議・承認依頼事項：2件】

<1> 規程第19号一般社団法人千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドラインの改正（字句修正）

①改正前

第2章 第2条

第2項 初動対応については次の各号に定めるとおりとする。

- (3) 本会の理事は、千葉県内および自らの居住地並びに在勤地において震度5強の地震、洪水による避難勧告の発令などの大規模災害が発災した際は、12時間以内に自らの（以下略）

②改正後

- (3) 本会の理事は、千葉県内および自らの居住地並びに在勤地において震度5強の地震、洪水による避難指示の発令などの大規模災害が発災した際は、12時間以内に自らの（以下略）

③改正理由

令和3年5月災害対策基本法の一部改正（別紙参照）により、『避難勧告』が廃止された。

④ 改正履歴の記載追加

- ・改正日⇒最新改正令和4年9月4日
- ・附則追加⇒3 このガイドラインは、令和4年9月4日から施行する。

別紙

令和3年5月20日から

ひなんしじ
避難指示で必ず避難

ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル
4

警戒レベル

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	<p>ひなんせいのうきんさくはくほ</p> <p>緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を察したときに発令)</p>
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
<b>4</b>	<p>ひなんしじ</p> <p><b>避難指示</b>※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
<b>3</b>	<p>こうれいしやとろひなん</p> <p><b>高齢者等避難</b>※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
<b>2</b>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
<b>1</b>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の被害を被害に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ避難の行動を促される場合があります。避難の準備が完了し、発令を察したら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはけません!**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

**内閣府(防災担当)・消防庁**

(参照) 内閣府 災害対策基本法等の一部を改正する法律案の概要  
[https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010101/files/2021051200162/file_2021528517217_1.pdf](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010101/files/2021051200162/file_2021528517217_1.pdf)



< 2 > 千葉県社会福祉士会ホームページの一部修正

① 理由：現行「規程第 19 号 ガイドライン」制定前の「ガイドライン」を参照している箇所がある。  
HP メニュー【千葉県社会福祉士会について】【求人情報】【会主催の研修】⇒右サイドバー二段目ボタン【災害時対応ガイドライン】⇒ファイル【千葉県社会福祉士会災害時対応ガイドライン】のダウンロード【千葉県社会福祉士会災害時対応ガイドライン】

附則 1 このガイドラインは、平成 23 年 11 月 12 日から施行する。】

✕ 不適切箇所：

第 6 章 他都道府県等での災害支援対応について

第 8 条 会員の派遣方法と経費の支弁について

② 本会の正会員が……。また、千葉県ソーシヤルワーカー三団体協議会を構成する、千葉県医療社会事業協会、千葉県精神保健福祉士協会の正会員についても、本会にて補助の対象とする。



②修正のための対応策

A 案：【災害時対応ガイドライン】⇒参照するファイルを『規程第 19 号一般社団法人千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン（令和 4 年 9 月 4 日改正後）』とする。

B 案：【災害時対応ガイドライン】を削除する。HP メンテナンスを簡素化するため。

【報告事項】

後方支援担当者

業務内容：月1回 訪問し、支援員2名と面談し、仕事内容の確認と松戸市生活支援課との連携・協力体制の確認を行っている。

浅見雅人（担当理事）

宮本哲男氏（オブザーバー）

【理事会 承認依頼事項】

一度 理事の皆さまへ・・・当事業の現状と今後の事業の発展の為、居住が見つかるまでの

宿泊所の見学会を企画したいと考えております

もちろん・・・コロナが明けてからと考えておりますので、来年前半の予定で調整しています。

この事業では松戸市と市外と宿泊所との連携・協力が欠かせません。

理事の皆さまに事業の内容の再確認をして頂き、事業の重要性のご理解を頂きたいと考えております。